

スクールソーシャルワーク・スーパービジョン実践の 効果と課題

——ジェネラリスト・ソーシャルワークに基づいて——

早川真理*¹・山本理絵*²

1. 研究の背景と目的

2008年の文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業」の開始から15年が経過し、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWrと略す）の人数は、年々増加している。文部科学省（2023）の調査によれば、2024年度のSSWrの実人数は全国で3,241人であるが、全国的にはSSWrの雇用形態の大半は、身分が不安定な非常勤職員であり、勤務時間や配置形態も自治体によって様々である¹⁾。令和5年度 文部科学省委託調査『スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究 調査研究報告書』（2022年度）²⁾によれば、SSWrの雇用形態は、常勤が8.9%なのに対し、非常勤が85.5%と、非常勤が圧倒的に多い結果であった。なお、常勤と回答した8.9%のなかには、週5日勤務の会計年度任用職員なども含まれており、正規職員の雇用形態のSSWrは極めて少ない。また、SSWrの実務経験の平均値は、4.76年で、全体の54.6%がスクールソーシャルワーカーとしての実務経験年数が4年以内となっていた。全体的には実務経験が短いSSWrが多く、10年以上の実務経験を有するSSWrは13.1%、5年以上10年未満は32.4%であり、中長期にわたり実務を継続しているSSWrが少ないことが明らかとなった。

このような状況の中で、SSWrへのスーパービジョン（以下、SVと略す）が必要になってくる。文部科学省の「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」には「スーパーバイザーを教育委員会・学校等に配置し、スクールソーシャルワーカーに対し、適切な指導・援助を実施する」ことができると記されており、2015年度からスーパーバイザーを予算化してい

る。「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）」（平成29年1月 教育相談等に関する調査研究協力者会議）（以下「報告」と略す）の中では、教育委員会がスーパービジョン体制を整備する必要性について指摘されている。2024年度の文部科学省の予算には、スーパーバイザー週3時間67人分が計上されている。

しかし、SVができる専門家は少なく、その方法も確立されていない³⁾。澤田らによる調査⁴⁾によれば、スーパーバイザーが、福祉とは異職種の専門職である例が散見されたことから、「その内実はやはりスーパービジョンではなくコンサルテーションと呼ばれるものであったり、スーパーバイザーがその現場での経験が少ない専門職であることも考えられる」と考察されている。

SVについては、佐々木は「SVが理論と実践をつなぐものであると理解すれば、SVはジェネラリスト・ソーシャルワークをふまえたものでなければならないのは明らかである」と論じている⁵⁾。ジェネラリスト・ソーシャルワークは「現代におけるソーシャルワークを構成する知識、技術、価値を一体的、体系的に構造化し、現代社会の生活問題に対応することが可能な特質や新しい福祉思想等の考え方を包含した体系」⁶⁾であり、「現代におけるあらゆる社会福祉支援の基盤として機能する」⁷⁾と言われている。高良によれば、ジェネラリスト・ソーシャルワークの特徴は、「ミクロ、メゾ、マクロすべてのシステムを対象とし、それらの階層性・相互性・全体性を踏まえ、様々な実践理論や実践方法・技術を統合して活用し、計画的なシステムの連鎖的変化をクライアント主体で促し、人

びとのウェルビーイングの増進と社会正義の実現を達すること」⁸⁾だと述べられている。

「報告」において、「スクールソーシャルワーカーは、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、(中略) 児童生徒のニーズを把握し、関係機関との連携を通じた支援を展開するとともに、保護者への支援、学校への働き掛け及び自治体の体制整備への働き掛けに従事すること」と明記されていることから、スクールソーシャルワークは、ジェネラリスト・ソーシャルワークを踏まえたものであるといえる。

なお、一般のソーシャルワーカーとSSWrの違いについては、佐々木は次のように述べている。「一般の相談機関等でのソーシャルワークは支援を必要とする利用者を対象とすることが多いが、スクールソーシャルワークでは在籍するすべての子どもを対象とする。次に、他の機関は住民が必要とするときに利用するいわば非日常的な社会資源であるが、学校は在籍する子どもが日中の大半を過ごす日常生活空間であり、多様な子どもと教職員で構成される小さな社会であり、つねに相互作用が生じている環境である。そして、一般の機関ではケースごとに担当が決められるが、学校では子どもにかかわる問題全般を担当するのは教師である。したがってスクールソーシャルワーカーは専門職として、教師が対応する子どもの問題に関与していく構図となり、それゆえ『スクールソーシャルワーカーが〇〇さんを担当する』という表現はなじまない⁹⁾。そして、SSWrは、教育委員会のSSWrの活動

方針・計画に沿って活動することを求められる。スーパーバイザーは、このような制度や特徴を理解したうえでSVを行う必要がある。

これらを踏まえると、ジェネラリスト・ソーシャルワークを基盤にしたソーシャルワークを実践する力量の向上を図るSVが求められている。そこで、本研究ではある自治体のSSWrにジェネラリスト・ソーシャルワークを踏まえたSVを試行的に2年間実施し、その結果を分析し、SVの効果と課題を明らかにすることを目的とする。

2. SVの実施方法

(1) 事前インタビュー

SVを始める前に、以下の項目でSSWrにインタビューを実施した。

1) スクールソーシャルワーク実践について

①実践上でどのようなことを課題あるいは困難と考えますか。

②課題・困難とを感じる理由や背景について教えてください。

2) SVに期待するもの、求めるものは何ですか。

事前インタビュー結果(表1)をみると、1)の課題や困難については、理論に基づいたソーシャルワーク実践ができているかという視点での課題意識ではなく経験上の困難を語っている。また、理論的根拠を持たない故の自信のなさ、学校がSSWrの役割を理解していないことによる困難さを抱えていることもわかる。2)の期待・要望については、支援のプロセス全

表1 事前インタビュー結果

項目	SSWr A	SSWr B
1) ① 実践上の 課題・ 困難	自分でできる範囲でしか動いていない。学校が求めるものと自分の支援がこれでいいのか、自分がかかわらなくても過ぎていくんじゃないかと思う。自信がない。 ネグレクトのケースで行政とやりとりしているが福祉メニューがなく、家庭にも入れない。 学校の教員にSSWrが何かを理解されていない。	不登校の子どもに直接アプローチすることはなく、母と面談、家庭訪問を続けているが状況が変わらない。面談では母の(話したい)タイミングと合わないとな本当の気持ちを引き出せない。定期で家庭訪問しているが母との関係の作り方が難しい。 不登校の母と適応指導教室でたまたま会って話したが、こちらからは連絡はできない。どういうタイミングでアプローチしたらいいのか、SSWrとして何ができるのかと思っている。
1) ② 理由	学校がSSWrの役割を理解していない。制度は知っているが周知されていない。どうしたら認知されるか、派遣型は必要な時しか声がかからないから定着しにくい。チーム学校ができていない。	
2) SVへの 期待	スーパーバイザーは情報量とみているケースが違うので、事例検討で適切なアドバイスをもらう。	自分の実践の支援のポイントがずれていないか知りたい。自分が知らないことが多いから、何を視点におくかによって支援がかわってくるので支援するポイントを知りたい。

体のスキルアップという観点よりも、今困っていることを教えて欲しいという気持ちがあらわれている。

SVには「管理的機能」「教育的機能」「支持的機能」の3つの機能があるが、今回は「教育的機能」に重点をおいたSVを行うことにした。なぜなら、上にみた事前インタビューで、SSWrは「自信がない」「自分の支援がこれでいいのか」「SSWrとして何ができるのか」「自分が知らないことが多いから」「支援のポイントが知りたい」と語っていることに鑑み、教育的機能に重点を置いたSVが求められていると考えたからである。

(2) 毎月のグループSV

形態としては、毎月1回3時間程度、SSWr3名に對する、事例検討によるグループスーパービジョンという形で実施した。扱った事例はSSWrが選んだ場合と学校からの要望により教育委員会指導主事が選んだ場合があった。SVには教育委員会、学校からの参加があることもあった。

SVは、大きく分けて「理論・価値・知識・技術」「包括的アセスメント」「プランニング」「評価」の4項目を軸に、ジェネラリスト・ソーシャルワークの展開過程を理解し、それを実践する力量の向上を図った。加えて、実践の根拠とそれを言語化する力の育成を意識した。

SSWrには「スーパービジョンの記録」(佐々木千里作成『ジェネラリスト・ソーシャルワークを実践するために』2022 p. 118)を用いて、事前準備と事後の記録を課し、省察を促した。「スーパービジョンの記録」(以下、「SVの記録」と省略する)の項目は、①SVで今回相談したい事柄、②SVで気付いたこと・理解できたこと・解決したこと、③今後の活動における注意点・留意点・課題等である。

なお、年度末毎にSSWrに1年間の振り返りを行った。また、1年目の8月に市内小中学校の教職員向け研修を行った。

3. SVの結果と分析

(1) SVの事例と記録分析の観点

SVに用いた「SVの記録」と年度末毎に行行った振り返りの記録からSSWrの変化を分析する(記録からの抜粋は巻末資料A、Bを参照)。分析の対象としたのは配置されていたSSWr3名のうち、2年間継続してSVを受けた2名(A:教員資格、経験年数7年、B:社会福祉士資格、経験年数1年半)である。な

お、SSWrの勤務形態は1日7時間、週5日勤務で、教育委員会に席を置いた派遣型である。

事例検討したケースの種類としては、不登校に関するものが多く、次いで問題行動に関するものであった(表2参照)。

「SVの記録」の「①SVで今回相談したい事柄」の内容は、検討した事例が1例を除いて解決していない困難事例であったこともあり、「対応」に関するものが約8割あった(表3参照)。つまり、「どうしたらよいか」を知りたいという内容が多かった。

「②SVで気付いたこと・理解できたこと・解決したこと」「③今後の活動における注意点・留意点・課題等」の記述を、a:理論・価値・知識・技術、b:包括的アセスメント、c:プランニング、d:評価の4つの観点で抽出した。a、b、c、dの記述された頻度は表4のとおりである。

アセスメント、プランニングの議論の中では、エコロジカル・パースペクティブ、システム理論、ストレングスモデル、エンパワメントアプローチと児童虐待、子どもの問題行動を理解するための知識、保護者

表2 検討事例の種類

種類	数
不登校	7
問題行動	4
登校渋り	3
保護者対応	2
いじめによる不登校	1
いじめによる登校渋り	1
いじめ	1
虐待	1
区域外通学	1
触法行為	1

表3 「SVの記録」①の記述

①相談したい事柄	数
今後の対応	12
今後のかかわり方	7
保護者への対応	3
アセスメント(子ども・保護者)	3
これまでの対応	1
情報共有のあり方	1
ケース会議のあり方	1
性虐待について	1
暴れている児童への対応	1

表4 「SVの記録」②③における分析観点別記述数

	② a	② b	② c	② d	③ a	③ b	③ c	③ d
A 1年目	4	9	3	1	5	7	9	1
B 1年目	5	7	3	0	3	7	3	0
1年目合計	9	16	6	1	8	14	12	1
A 2年目	5	8	8	1	9	4	3	0
B 2年目	8	6	4	0	7	3	4	1
2年目合計	13	14	12	1	16	7	7	1
総合計	22	30	18	2	24	21	19	2

対応、ケース会議等の伝達を行った。表4の件数を見ると、SSWrはともにaの学びを深めたことが窺える。理論・価値・知識・技術についての分析は、以下の包括アセスメント、ケース会議・プランニング、年度末の振り返りの分析の中で関連した部分について述べる。「評価」の観点からの記述は、A、B合わせても4と少なく、評価基準を設定しての評価にはなっていなかった。

(2) 包括的アセスメントについて

相談したい事例はプランニングに関することがほとんどであったが、プランニングには包括的アセスメントが不可欠であることから、SVではアセスメントに関する議論に多くの時間を割いた。表4をみるとbの頻度がA、B共に多くなっており、アセスメントの議論に力を入れたことが反映されている。

SSWr Aについて、資料Aの記述をみると、Aは1回目②に「“課題”“長所”“環境”“ニーズ”などについて改めて確認できた。」、2回目③に「アセスメントをしてから早期対応について考え、行動する」と記している。Bにおいても1回目②に「アセスメントをした上で、子ども・家族のニーズを整理していくことで、SSWrの支援する道筋がみえてきた」、2回目②に「動く前に本人・保護者のアセスメントをする」と記している。A、Bともに早い段階でアセスメントに基づいたプランニングというプロセスを理解している。アセスメントについては、時系列のアセスメント(A 5回目②、B 2回目③、B 5回目②)、家庭環境のアセスメント(A 8回目③、A 16回目②、B 9回目②③、B 20回目③)、学校のアセスメント(A 11回目②、A 13回目②、B 18回目②)、関係者全員の(A 2回目③) ストレngths視点(A 4回目③、A 7回目③、A 8回目②、A 16回目②、B 8回目③)に関する記述があり、包括的アセスメントの必要性を理解したと考えられる。

(3) ケース会議・プランニングについて

ケース会議については、②、③の記述では、Aをみると、1回目②に「ケース会議の目標が中途半端なまま振り返ることもなく過ぎていた」と気づき、③に「ケース会議をしたら、必ず振り返り、次のケース会議に結び付けていくことが必要」とケース会議開催への意欲を示している。5回目③、6回目③では「関わっている教員で協力体制を作る」、「新任の先生の支援体制を整える」など、メゾシステムへの働きかけの視点が見られ、その後の回でも散見される。また、「クライアントシステム、ターゲットシステム、アクションシステムを視野にケースの分析をする」(6回目③)の記述もあり、理論に基づいた実践をしようという姿勢が表れている。

次に、Bの記述では、2回目②に「当事者である子どもの気持ちがおざなりになってしまった」、3回目②に「どの生徒にも人権はある」、4回目②に「学習権の保障がされていない。この子にとって最善の利益は何か。本人はどう思っているか確認する必要がある」など、子ども主体の支援、子どもの権利の視点の記述が多いのが特徴である。ケース会議については、1回目「ケース会議をすることで、それぞれの立場からの支援の強みを見いだすことができる」、8回目②に「ケース会議の重要性がわかった」、14回目②に「ケース会議は大変有効だと思った」と記され、ケース会議開催の意義の理解が進んだ。また、20回目③に「学校、関係機関が協働して支援していくように働き掛ける必要がある」、22回目③に「マイクロ→メゾ→マクロへと働き掛けることもSSWrの役目である」と記され、マイクロ・メゾ・マクロシステムを視野に入れたソーシャルワーク実践を理解したと考えられる。一方、14回目③で「ケース会議を開催することで『誰かがやってくれる』から『自分は何ができるか』に意識が変わる」SSWrの役割も校内で共有できてきた、

15回目③で「継続的なケース会議とアセスメントの重要性を先生方に理解して頂けるよう発信していきたい」と述べており、教職員の意識の変化、SSWrの役割の理解を促したいという意欲が表れている。

(4) 年度末の振り返りから

毎年度末に、SSWrと一緒に、自身の変化・成長・課題、学校の変化・課題等を振り返った（表5参照）。その振り返り記録からSSWrの変化を考察する。

Aは1年目に「アセスメントをとること、ケース会議を行うこと、ケース会議後の振り返りのケース会議を積み重ねていくことがSSWrの活動そのものである」と認識し、2年目に「ケース会議をやっけいこうと目標をたてていたが、ケース会議と継続ケース会議を開催できた学校とできなかった学校があった」と述べている。これは、ケース会議に意欲的に取り組んだ結果であり、できた学校があったことは成果である。なぜできなかったのを分析することでAの成長が期待できる。また、Aは、「虐待や暴力の理解が進んだ」

「いじめの捉え方、対応の仕方がわかった」「先を見通してプランを立てて、面談をする」等の例を挙げ、「知識を得た」とSVの効果を述べている。

Bは、1年目では学校とどのように協働していくかという点で苦心している様子が見られるが、2年目になると「ケース会議の効果を学校が理解した」「アセスメントをすることで先生の背景を見る力がついた」「SSWrと一緒に動くことを心がけることで、教員の変化が見られた」と述べ、SSWrの実践の成果があらわれている。一方、自身のことについて「SVで学んだことを活かすことができた」「学校と対等に話せるようになった」「アセスメントをすることで根拠をもって話をするようになった」「意識が変化した」と述べ、自身の実践に自信が持てるようになり、苦手意識のあった実践の言語化もできるようになってきたといえる。

年度末の振り返りではA、Bは共にアセスメントとケース会議を中心に、それぞれが実践目標を持って取

表5 年度末の振り返り記録（抜粋）

1年目の振り返り	
SSWr A	SSWr B
<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議を実施して情報共有し、支援計画を立てることが大切であると痛感している。 ・SVを受け、アセスメントを丁寧にとること、又更新していくことが大切であると痛感した。 ・アセスメントをとること、ケース会議を行うこと、ケース会議後の振り返りのケース会議を積み重ねていくことがSSWrの活動そのものであると反省した。 ・中学校後の引きこもりのことを考えると、他機関連携についても、市として考慮すべき点である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携についてはできている。 ・中学校への介入が難しい。 ・中学校との連携についてももう少し工夫をしていきたい。 ・ケース会議の重要性を学校の先生方にも広めていき、ケース会議を必要に応じ開催し、継続していきたい。 ・学校に頻回に足を運ぶことで、小さな情報をつかめることや、自分自身の目で確かめることができることを実感した。
2年目の振り返り	
SSWr A	SSWr B
<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議をやっけいこうと目標をたてていたが、ケース会議と継続ケース会議を開催できた学校とできなかった学校があった。 ・いじめの捉え方、具体的な対応の仕方がわかった。 ・虐待・暴力について性虐待の例も合ったことから理解が進んだ。 ・アセスメントを取ることが大切とわかった。 ・スムーズにアセスメントシートが作れるようになった。 ・学校が生徒の聞き取りをする際、先生の座る位置も検討するようになった。 ・先を見通してプランを立てて、面談をする。 ・知識を得た。 ・関係している人もアセスメントする視点はなかったが、アセスメントをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントすることで課題をはっきりしてくる。→先生への説明が明確にできる。 ・ケース会議の効果は実感している。→チームで動けた。他機関との連携もできた。他機関の人とのつながりができた。 ・SVで学んだことを活かすことができた。 ・学校側の課題としてSSWrの使い方がわからない学校もある。 ・アセスメントの重要性を感じた。 ・アセスメントをすることで根拠をもって話をするようになった。 ・学校と対等に話せるようになった。 ・たくさんの情報でアセスメントをしようと意識している。意識が変化した。 ・ケース会議の効果を学校が理解した。 ・アセスメントをすることで先生の背景を見る力がついた。 ・SSWrと一緒に動くことを心がけることで、教員の変化が見られた。

り組んだ結果として、それぞれの成長をみることができた。

4. 総合考察

(1) 教員への調査結果と総合考察

以上の2年間のSVの成果をより客観的にみるために、市内の小中学校の教員にスクールソーシャルワークに関するアンケート調査(17項目)を実施した。アンケートは、教育委員会の同意のもと、教育委員会及び校長を通して各学校教員へメールで依頼し、Microsoft Formsで回答していただいた。実施期間は2024年10月8日～10月18日、回収数75である。また、市教育委員会の指導主事に、2年間の変化について聞き取り調査を実施した(2024年8月6日)。その結果とあわせて、SVの効果を総合的に考察する。

アセスメントに関連する質問項目については、「2年ほど前に比べてケースにおける家庭(背景)の見方が深まったと思う」教員は47%、「以前より子どもの声を聴くように努めるようになった」教員は71%と高い割合を示している。これは、SSWrの振り返りで「アセスメントをすることで先生の背景をみる力がついた」と述べていることと合致する。

ケース会議については、アンケート結果によると、校内の定例の部会・委員会等の中でのケース相談・検討の経験がある教員は64%、それ以外の場でのケース会議に参加したことがある教員は44%であった。教育委員会の指導主事によれば、学校の側から主体的にSSWrに相談したり、ケース会議をしたりするようになった学校もあるとのことだった。また、「2年ほど前に比べてケース検討が効果的に行われるようになった」と感じている教員は23%で、「もともと効果的に行われていた」と思う教員の19%と合計すると41%の教員がケース会議の効果を感じている。なお、「わからない」が41%あったが、これは新任の教員や教員の転勤等により、比較できないという事情が多くを占めている。「わからない」を除くと39%が「より効果的に行われるようになった」と感じている。「より効果的に行われるようになった」理由や状況については、「必要に応じてケース会議がより行われるようになった」「外部機関と連携しながらタイムリーにケース会議が実施されるようになった」「校内連絡メールや会議記録を通して情報を共有することができている」という必要に応じたケース会議の実施状況がうかがえる。また、「SSWrとつながりができて話し

やすくなったこと、頼っていいとわかったこと、声をかけていただけること」や「SSWrにアセスメントシートを作成していただいたほか、ケース会議の効果的な進め方をレクチャーしていただいた」、「(ケース会議で)SSWrや子育て課の方など、外部からの視点の話が聞くことができたから」というSSWrからの直接的な働きかけが影響していた。さらに、「市にSSWrスーパーバイザーが配置され、ケース会議等が頻繁に行われるようになり、会議のやり方など効果的に進められることがわかったため」、「(スーパーバイザーによる)研修の機会を通して、教職員の理解が深まったため」と、スーパーバイザーの影響についての記述もみられた。

また、「あなたの職場では、2年ほど前に比べて、子どもや保護者への対応について校内のチームで対応するようになりましたか」の質問に対して「よりチームで対応するようになった」が51%、「あまり変わらない」が25%、「わからない」が16%であった。ケース会議で情報を共有して、対応の役割分担を決めることによって、よりチームで対応するようになったと考えられる。SSWrの振り返りでも、ケース会議の積み重ねの重要性を認識し、ケース会議に意欲的に取り組もうとする姿勢が見られたが、そのようなSSWrの活動が教員に影響を及ぼしていると考えられる。

学校内での教員の情報共有や相談のしやすさの変化については、「2年ほど前に比べて子どもや保護者への対応について、校内の教職員に相談しやすくなった」と思う教員は23%であり、「もともと相談しやすかったので変わらない」の56%と合わせると81%は学内での相談しやすさを感じている。また、「2年ほど前に比べてSSWrに相談しやすくなった」教員は32%であり、「もともと相談しやすかったので変わらない」の19%と合わせると51%がSSWrに相談しやすいと感じている。なお、「わからない」という回答が、前者の項目について12%、後者の項目について29%あったが、「わからない」を除くと、約半数が以前よりSSWrへ相談しやすくなったと回答している。実際に「SSWrと連携したことがある」教員は65%であり、「2年ほど前に比べてSSWrと関わる機会が多くなった」教員は40%であった。そして、「2年ほど前に比べてSSWrの業務内容や活用方法について理解が進んだ」教員は51%であった。教育委員会指導主事への聞き取りにおいても「(まだ市全体に浸透しているとはいえないが)教職員がSSWrの役割やどうい

うことを相談すればよいかわかってきた」「SSWrに相談すれば家庭背景の理解が深まったり福祉の視点に見方が広がることがわかってきた」という実感が語られた。SSWrへの業務内容や活用方法について教職員の理解が進んだことによって、SSWrに相談しやすくなり、実際にSSWrと関わるが増えているといえる。

SSWr自身も、SVを開始したころは、学校との協働に苦心していたが、このアンケート結果は、SSWrの振り返りで語られた「ケース会議の効果を学校が理解した」、「ケース会議を開催することでSSWrの役割も校内で共有できた」、SSWrが「教員と一緒に動くことを心掛けることで教員の変化がみられた」「アセスメントをすることで根拠をもって話をするができるようになった」ということを裏付けているといえる。

以上、SV記録と教員への調査結果を総合してみると、SVにより、SSWrにケース会議の重要性が理解され、アセスメントやメゾシステムの視点を含んだプランニングの力量が高まり、ケース会議も積極的に開こうとするようになったこと、そのことが学校の教職員にも「チーム学校」としての協働を促進させ、SSWrへの理解も進んだと考えられる。アンケートで肯定的な変化の回答が多く得られた要因は、すべてがSVによるものとはいえないが、ジェネラリスト・ソーシャルワークに基づいたSVは、上記のような意味で効果があったといえるのではないだろうか。

(2) SV実践の課題

高良は、ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践にとって重要な視点として、1. クライアント主体、2. ニーズとしての理解、3. 循環的な実践展開過程、4. ミクロ・メゾ・マクロシステムの交互作用の変化の構想に基づく包括的な介入、5. 多様なアプローチや実践方法、6. チームアプローチ、7. 科学的根拠に基づく実践、8. 批判的思考を挙げている¹⁰⁾。今回のSVの中で、1、2、3、6の視点は概ね修得できたと考えるが、他は修得にまで至らなかった。特に4の視点を実践に移すことが困難であった。ミクロの活動を中心に行ってきた2人のSSWrにとって、月1回、3時間のSVで学んだことを意識することはできても、実践に移すことは困難を伴った。

ジェネラリスト・ソーシャルワークを学んでこなかったSSWrには、その基盤となるシステム理論、エコロジカル・パースペクティブ、ストレングスモデ

ル、エンパワメントアプローチをしっかりと修得できる機会を設けることが望まれる。そうすることでSVがさらに効果的になることが期待できる。

一方、個々のワーカーには個別の課題があり、それをグループSVで扱うには限界がある。グループSVと個別SVを組み合わせたSV体制が、SSWrの専門性の向上とSSWrを支えるシステムになると考える。各自治体で、SV体制が充実していくことを期待する。

付記

本研究は、当該市教育委員会との共同研究に関する協定に基づいて実施しており、本研究の実施・発表にあたっては、愛知県立大学研究倫理審査委員会の許可を得ている。研究協力者には、研究目的・方法、協力への自由意思の尊重、プライバシーの保護等について、協力説明・依頼書を用いて説明を行い、承諾を得た。

本研究は、科学研究費（2022～2024年度 日本学術振興会 科学研究費助成事業（基盤研究(B) 課題番号 21H00821山本理絵研究代表）の助成による。

研究に協力していただいた皆様に感謝します。

注

*1 愛知県立大学客員共同研究員 *2 愛知県立大学教育福祉学部教授

1) 令和5年度 文部科学省委託調査「スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究 調査研究報告書」2024

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/20240611-ope_dev03-2.pdf (2024年10月28日情報取得)

2) 本調査は、公立の小学校および中学校に勤務しているSSWrを対象としている。調査対象者に求める要件は、①社会福祉士もしくは精神保健福祉士の有資格者であること、②SSWrとしての実務経験3年以上であること、③公立小中学校に在籍する児童生徒の支援を行った経験があることであった。

3) 門田光司・鈴木庸裕・半羽利美佳・比嘉雅哉・大門俊樹・奥村賢一(2014)『スクールソーシャルワーカーのスーパービジョン研究：日本・アメリカ・カナダ・韓国での調査報告科 学研究費・基盤研究(B)報告書』p. 4、大友秀治(2015)「日本のソーシャルワーク・スーパービジョンに関する近年の動向」『学校ソーシャルワーク研究』10 pp. 60-61

4) 澤田佳代・宮地さつき・二本柳覚「スクールソーシャルワークにおけるスーパービジョンの実施状況について—スーパービジョンの機能に焦点をあてて—」『臨床心

- 理学部研究報告』2020年度 第13集 p. 48
- 5) 佐々木千里 (2022) 「ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践のためのスーパービジョン」高良麻子・佐々木千里『複合化・多様化した課題に対応するジェネラリスト・ソーシャルワークを実践するために—スクールソーシャルワーカーの事例から—』かもがわ出版 p. 104
- 6) 山辺朗子 (2014) 「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」日本社会福祉学会辞典編集委員会編『社会福祉学辞典』丸善出版 p. 226
- 7) 山辺朗子 (2015) 『ジェネラリスト・ソーシャルワーカーにもとづく社会福祉のスーパービジョン—その理論と実践—』ミネルヴァ書房 p. 11
- 8) 高良麻子・佐々木千里 (2022) 『複合化・多様化した課題に対応するジェネラリスト・ソーシャルワークを実践するために—スクールソーシャルワーカーの事例から—』かもがわ出版 p. 11
- 9) 佐々木千里・鈴木庸裕編著 (2015) 『スクールソーシャルワーカーの学校理解—子ども福祉の発展を目指して—』ミネルヴァ書店 p. 107
- 10) 高良麻子他 (2022) 『前掲書』p. 16

資料A SSWr AのSVの記録

回	事例	②SVで気付いたこと・理解できたこと・解決したこと(抜粋)	③今後の活動における注意点・留意点・課題等(抜粋)
1年目 1	不登校	ケース会議の目標が中途半端なまま振り返りもなく過ぎていた。ケース会議の根本である“課題”“長所”“環境”“ニーズ”などについて改めて確認できた。マクロのどの部分に働き掛けていくとよいか整理することが大切。(b, c)	学校との連携をしっかりとる。ケース会議をしたら、必ず振り返り、次のケース会議に結び付けていくことが必要。(a, c)
2	いじめ・不登校	初動の対応で保護者と子どもが何を望んでいたか確認し、子どもについてしっかりアセスメントすることが大切。状況が変わる度にアセスメントが必要。SSWrがいつの間にか保護者と学校の伝書鳩になり、子どもの心に学校側で侵入してしまった。(b, d)	アセスメントは初動の段階でしっかり取ることが大切。アセスメントをしてから早期対応について考え、行動する。いじめた側のアセスメントも必要。保護者の要求に答えるにあたり、スクールロイヤーや顧問弁護士との連携も必要。(b, c)
3	いじめ・登校渋り	聞き取りの環境を整えることが大切。保護者からの申出については学校としてできないことはできないときちんと伝える。聞き取りをした段階で加害生徒保護者へ誠実に丁寧に説明する。(a)	生徒の特性を踏まえて話をしていく必要がある。学校の対応については心配なことをリストアップすることで問題点が浮き上がる。(b)
4	不登校	ケース会議で多方面からの意見を聞くことでみえてくるものがたくさんある。改めてアセスメントの重要性が理解できた。「子どもにとっての最大の利益は何か」が大切なポイントである。(a, b)	アセスメントは丁寧に。ケース会議が大切。長所を活かしての支援を考えること。自らが勉強していくことが大切であること。(a, b, c)
5	問題行動	生育歴を知ることでもみえてくることもある。虐待環境が子どもに与える影響。信頼できる大人と1対1の関係を作ることが大切。本人には一日の行動の見通しを立てて安心させる。本人の気持ちを聞く時間を大切にす。(a, b, c)	関わっている教員で協力体制を作ること。大人に対する信頼や本人からみえる景色を理解する。感情のコントロールができるように支援していく。今後中学校3年生までの3年半でどういう力を持たせていくが考える。施設とも情報共有していく。(c)
6	不登校	子どもも親もアセスメントすること。親の気持ちも聞き取ること。パニックを起こした当事者、まわりの子どもたちへの声かけの確認。(b, c)	子どもの側のおもいをはせること。子どもの特徴をしっかりと捉えて引き継ぐこと。クライアントシステム、ターゲットシステム、アクションシステムを視野にケースの分析をする。不登校の子の進路先の情報を伝える。新任の先生の支援体制を整える。(a, b, c)
7	保護者対応	母親の状況は発言などから統合失調症が疑われる。母親が苦情を言うときは困ったときである。子どもの学習能力はかなり低い。特別支援学級の利用を考えていくべき。(b, c)	校内でケース会議を行い、家庭のこと、母親への対応について学校全体で共有する。いびつな大人の間関係を本児が調整していることも考えられる。本児の思いや主体性を大切に考え、学校でできる支援をする。本児の強み、父親の強みを活かして支援をしていくことが大切。(a, b, c)
8	登校渋り	環境の問題か、気質の問題かを見極める。母はこの子をお前、この人と呼ぶ。母子関係が気になる。人との関係が苦手で、社会性乏しく、自己肯定観が低い。厳しい先生は不安要因になる。本児はゲームで友人関係を構築している。ストレングスとして捉える。(b)	家庭が安心・安全かどうか確認したい。本児にとって不足していることを満たす。学校でやれることを考える。家庭でもし虐待の疑いがあれば家児相と連携する。学校では養護教諭以外の先生との関わりを戦略的に広げていく。子どもと思いの言語化を手伝う会話をする。(b, c)
9	問題行動	どういう状況の時にどのような行動を取るかを観察する必要がある。母・きょうだいからのストレスがある。生まれてから丸ごと受け止めてもらう体験をしていない。母には理詰めで話したほうが入りやすい。(b)	気持ちを切り替える方法を教える。1対1の関係の中で信頼関係を作る。本児が自分の気持ちに気付いて言葉で表せるようにする。自尊感情を高める。きょうだいの暴力も含め、家族療法に取り組むことが望ましい。(c)

10	保護者対応	面談において言葉選びが大切である。母親の思いを受け止めながら会話すると母親の理性が勝ってくる。母親の一生懸命さを認めることが大切である。(a)	一般的な保護者面談での留意事項と保護者対応のキーポイントが分かった。子どもを最優先に考える。他の保護者からの問い合わせについては全職員が共通理解し、よく考えて対応する。(a, c)
11	区域外通学	発達検査は数値だけでなく、臨床心理士の所見が大切。教員に大きな声で叱られることに恐怖を感じている。担任はよい対応をしているが、人手不足は否めない。(b)	プランを考えて、上手くいったこと、いかなかったことを考える。見通しを持った対応を考える。子のニーズが満たされればストレスが軽減される。支援の計画性が大切。区域外通学をするかしないかの検討では子の利益を考える。(b, c, d)
2年目 12	不登校	面談では親の思い・気持ちを聴くことが大切。ケースの全体像をどういったプロセスで捉えているか明確にする。小学校の情報収集は指導要録で6年間の経緯を知ることができる。対象者のよいところを見つけて対応策を考えるべきである。(a, b, c)	アセスメントでは何を読み取るかが大切。ケース会議が基本であり、振り返り、検証し、次へどのようにつなぐかが大切。面談では自分の価値観を押しつけない。保護者が伝えたいことを聞き取る。保護者を尊重しているという視点を忘れず対応する。(a)
13	いじめ	学校のいじめ対応の初動に課題があった。学校が行う謝罪は、形だけにならないように行わなければならない。いじめに対しては周りの児童への指導も必要。本人は自分の気持ちを発信できる力を持っている。(a, b)	保護者や本人との面談の前にアセスメントをとることが大切。この先の支援については本人の失望感を信頼感にかえていきたい。いじめの被害者・加害者・周りで見ていた者それぞれが傷ついていることに対して適切な対応が必要である。記録を取る。(a, c)
14	登校渋り	ケース会議を行うことによって、情報が多く集まり、支援方法も学校中を巻き込んでの内容になった。ケース会議は振り返りのケース会議が必要であり、目標を達成できたかを確認しつつ、次の目標に向けて実施していくことが大切。母親のきょうだいに対する虐待が、きょうだいの本児に対しての暴言などに結びついていることを見逃してはいけない点だと感じた。(b, c)	パニックを起こす児童への対応の仕方について理解できた。(a)
15	登校渋り	前回のケース会議の支援内容が実行されたことを確認し、次のスモールステップに向けての支援の確認ができた。虐待のアンテナを立て、見逃さないようにしたい。(b, c, d)	ケース会議では子どもの充足されていないニーズは何かを言及する。パワーレスな状態にある人を捉えることが大切。問題行動はSOSのサイン。背景要因を考える。保護者対応では保護者のストレングスを承認することや保護者の感情に巻き込まれず、保護者の本当のニーズは何かを捉えることが大切である。(a)
16	不登校	家庭環境をさらにアセスメントする必要がある。中3での課題を考える。本児のよいところをいかすことでできることがある。学校全体としてチーム支援体制を構築する必要がある。(b, c)	不登校の児童生徒には初期段階でSSWRが関わるとよい。不登校の対応として、待つことが大事である。子どもの決定を待つ。親の忍耐(後方支援にまわり、いかに待つか)が必要になる。(a)
17	虐待	SSWRとして相談されたら、決めつけてはいけませんが虐待を念頭におく。相談してチーム支援体制を整える。子どもの安全が優先。性虐待は根掘り葉掘り聞かず、“誰が何をした”だけで通告。親に確認しない。根拠を持って効果を伝える。(a, c)	本児への聞き取りは児相の役割。本児の表情が、担任の印象で“無表情である”と記されていることがポイント。担任が感じる違和感は大変。そもそも本児は被害意識を持っていない。信頼できる大人の存在が必要になってくる。(a, b)
18	問題行動	暴れている子どもに対して、本人が素直に聞いた場面、成功事例を分析すると対応の仕方がわかってくる。母と協働することが大切。本人にはトラブルが起きる度に対処方法を伝える。(c)	クールダウンの場を作る。押しつけではなく本人がやってみようという気持ちになることが大切。教師は率直に誠実にオープンに対話する。子どもがいかに対処能力をつけていくかが大切。(c)
19	保護者対応	父親の怒りはやり方が分からないことが原因。父親は家族を守っていることにはかわりない。これからの関わりの中で、父のよいところを引き出せるかがポイント。(b, c)	本児に対して起きた事象を追求するより、その気持ちを聴くことが大切。怒りのエネルギーに引っ張られないこと。冷静に話を聞く。保護者対応では「優しく穏やかに、根拠を持ってきっぱりとできないことはできない」と伝える。どんな問題事案も役割分担を話し合い、対処していく。(a)

スクールソーシャルワーク・スーパービジョン実践の効果と課題

20	不登校	充足されていないニーズは何か、ニーズを満たすために障壁になっていることは何かを考える。学習権の保障をどうするかを考える。(b, c)	安全・安心な生活の保障の確認が必要である。(b)
	問題行動	離席するのはなぜかを考える。聴覚過敏かどうかの確認が必要。好ましい行動を認める。(b, c)	クラスで同様の児童が何人かいたらそれぞれの背景を考えて、アセスメントすることが大切。(b)
21	不登校	母と学校の認識のズレのアセスメントをする。面談するときは専門用語やカタカナ用語を避ける。子の家での様子を確認する。母の子への関わり方のアセスメントをする。(a, b)	母との面談では苦勞話は深掘りしない。母が戦闘モードの時は、相手の呼吸に合わせる。暴れる子に対しては子の心に焦点を当てる。支援級において教員は一貫性のある対応を行う。なぜこういうことが起きたのか校内で分析していくことが大切。(a, b, c)
22	触法行為	まず考えるべきこととして①性暴力の疑いチェック②発達課題の有無③性的関心は入学時よりあること。子どもが嘘をつくには理由がある。早期にSOSのサインを受け止める。深夜徘徊する理由は人間関係。本当の欲求は何かを考える。(a)	アセスメントの際、それぞれの行動にどのような感情が含まれているかを大事にする。みんなで話し合うことによって見えないところが見えてくる。教員は何ともしようと持って聞くのではなく、関心を持って子どもの話を聞く。学校は人権教育としての性教育を行う。(a, b, c)

資料B SSWr BのSVの記録

回	事例	②SVで気付いたこと・理解できたこと・解決したこと(抜粋)	③今後の活動における注意点・留意点・課題等(抜粋)
1年目 1	不登校	アセスメントをした上で、子ども・家族の課題、ニーズを整理していくことで、SSWrの支援する道筋がみえてきた。母面談の仕方を理解した。(a, b)	アセスメントに時間をかけ、しっかり整理する。ケース会議をすることで、それぞれの立場からの支援の強みを見いだすことができる。(b, c)
2	いじめ・不登校	動く前に本人・保護者のアセスメントをする。当事者である子どもの気持ちがおざなりになってしまっていた。(b)	「加害生徒」と「被害生徒」の生活状況を過去から現在までアセスメントする。加害者にも人権がある。(a, b)
3	いじめ・登校渋り	加害側の聞き取りの仕方。どの生徒にも人権はある。子どもの特性を理解する。学校はできること、できないことを明確にする。(a, c)	本人に課題があったとしても、誰もが暴力・いじめを受けてはならないことを理解する。謝罪に至るプロセスが大事。(a)
4	不登校	学習権の保障がされていない。この子にとって最善の利益は何か。本人はどう思っているかを確認する必要がある。(b)	本人の気持ちを聞き取れそうな大人の協力を得て、本人の気持ちを聞くことが第一歩。(c)
5	問題行動	置かれた環境に問題があるとみられる子に対しては、生まれてから就学するまでの生活史の情報も収集することが大事。大人不信になった背景。子どもの感情の理解。(b)	アセスメントの重要性を再確認した。施設での生活の様子や生まれてから現在までの情報が不足していた。それらの情報があれば、違った支援方法も考えることができた。(b)
8	登校渋り	情報と事実の違いを見極められるように、多角的に物事を考える。不足しているニーズを満たす。ケース会議の重要性がわかった。面談の仕方について理解した。(a, b)	アセスメントシートから読み取る力をつける。決めつけないこと。ストレングス視点を持つ。(b)
9	問題行動	本人の特性と家族のアセスメントが必要。それを踏まえたアプローチをする。(b, c)	家庭の状況、家族一人ひとりのアセスメントにより、学校で起きている問題が、本児の家庭でとりまく環境によって引き起こされていることがわかった。(b)
10	不登校	保護者のアセスメント。保護者への対応の仕方。面談時の物理的環境設定を考える。(a, b)	支援を始めるには、まずアセスメントが必要。その後も更新し続ける必要がある。保護者に対しては丁寧な対応が必要。(a, b)

11	区域外通学	親のアセスメントをする。大人の大きな声の叱責が及ぼす子どもへの影響を理解する。(a, b)	子どもの課題と不足しているニーズを一緒に考える。子どものアセスメントを行い、支援の計画を立てる。支援級の先生方がチームになって動く。子どもの権利を最優先に考えながら支援を考える。(b, c)
2年目 12	不登校	保護者のニーズは何か。校内でケース会議を積極的に活用する。相手に敬意を持つ。自分たちの中で伝わる言葉ではなく、保護者に伝わる言葉の選択。(b, c)	相手のニーズは何か、どんな人かアセスメントが必要。(SSWr自身が)話を順序立てて話すのが苦手。そこが大きな課題。(b)
13	いじめ	本人が訴えたとき、適切な対応がされていなかった。謝罪することが解決ではない。いじめの4層構造の理解。(a, b)	発信力のある生徒なので、発信してきたら、必ず受け止める。母との面談での留意事項の確認。(a, c)
14	登校渋り	校内でケース会議のファシリテーターを担える人を作っていこうと思った。全体で共有する上で、ケース会議は大変有効だと思った。(a)	ケース会議をすることで、「誰かやってくれる」から「自分は何ができるか」に意識が変わる。ケース会議を開催することでSSWrの役割も校内で共有できてきた。(a)
15	登校渋り	子どもや保護者のアセスメントが正しくされていないければ表面的な問題解決だったり、問題と思っていたことはサインのひとつで、本当の困りごとではなかったりする。アセスメントすることで「こんな環境でよくがんばっていたな」という違った考え方も出てくる。(b)	ヤングケアラーや虐待の可能性など、いろいろ「かもしれない」を考えながら支援方法を考えなければならない。継続的なケース会議とアセスメントの重要性を先生方に理解して頂けるよう発信していきたい。(c)
16	不登校	「3日休んだらケース会議」「様子を見ましょうの段階で、アセスメントをしてケース会議」。そうすることで、担任のみが抱えることなく、みんなで支援策を考え、効果は生まれる。(a)	今回は「早いタイミングでの相談」「子どもの気持ちに聞いたこと」「保護者の理解」のよい条件が揃い、本児は教育支援センターに通うことができるようになった。今までのSVが活かされた支援であった。(c, d)
17	虐待	性虐待が疑われたときは、学校は「誰が、何をした」以上は聞かないで即刻児相に通告。性虐待の子どもへの影響を理解した。(a)	担任が感じる「違和感」はとても大事な視点である。無理矢理話を聞こうとせず、「いつでも話を聞くよ」と温かい心で声をかける。(a, c)
18	問題行動	問題を起している子どもだけに問題があると考えないこと。原因が教師側にあることもある。学校で不適応の状態が起きた時どうすればよいかを考えることが重要。子どもが暴れたときの対応の仕方を理解した。(a)	子どもへの声かけは「率直に、誠実に、オープンに」。自分の枠組みに子どもたちを入れようとするのではなく、先生が一人ひとりに柔軟に対応できるかが、これからの課題である。(a, b)
19	保護者対応	学校は何でも要求に応えようとするべきではない。アセスメントすることで父親の孤独感がみえてきた。(a, b)	アセスメント抜きにして、ソーシャルワークは始められないと改めて思った。スクールソーシャルワークの視点はできていないことも含めて「ありのまま」を認めていくこと。それは子どもだけでなく、保護者自身もなんだと改めて思った。(a)
20	不登校	この家庭を多角的に支援することを念頭に置きながら、子どもの支援を考えていく。子どもには「学習する権利」がある。「できることはないか？」と言うことを常に考える。(a, c)	親の気持ちも理解しつつ、学校、関係機関が協働して支援していくように働きかけていく必要がある。アセスメントから得た情報により「足りていないニーズ」に気づき、支援に必要な資源をマッピングできるようスキルアップに努めたい。(b, c)
	問題行動	問題行動の背景を考える。悪いことにだけ注目するのではなく、好ましい行動にも注目する。本人の気持ちを聞ける大人を作れるとよい。(b, c)	
21	不登校	保護者と学校の意思疎通ができていない。保護者を多角的にアセスメントする。支援級の子どもであっても、親が主体ではなく子どもを主体に決めていく。保護者に伝わる言葉を選ぶ。(b, c)	(SSWr自身が)相手に苦手さがあると、変な間を埋めようとしておかしい言動をしてしまうことがある。「相手と呼吸を合わせる」ということを実践していきたい。(a)
22	触法行為	性暴力被害を受けていないか。アセスメントで仮説を立て、立証するためにもアセスメントを深めていく。子どもの話の聞き方を理解した。(a, b)	アセスメントは関係性やエンパワメントを見つけることがつながり、どこにアクセスすることが可能かを分類することもできる。ミクロ→メゾ→マクロへと働き掛けることもSSWrの役割である。(a)